

# 慶應義塾大学図書館蔵『十和田山本地』翻刻・解題（一）

須田 学

「十和田山由来記」<sup>(1)</sup>は、天明年間（一七八一～八九）に旧南部藩領内で語られたことが知られている奥浄瑠璃である。<sup>(2)</sup>管見の限りでは、実際に原本にあたっていないものを含め現在、三十本が確認できる。<sup>(3)</sup>これらの諸本は、先学により三系統に分類できることが知られている。<sup>(4)</sup>今回翻刻する慶應義塾大学図書館蔵の『十和田山本地』は、三系統の中の第一系統で、南蔵が出家する原因ともなるお豊との婚姻譚をはじめ、多くの登場人物、合戦譚が盛り込まれている。独自異文としては、九段に段分けされたなかの初段に、戸渡五郎左エ門が子授け祈願のために熊野詣をする際の道行文があり、他本には見られない。また、主人公「熊之進」のことを一段目終りで「法名南蔵びく」と名付ける記述がある。この物語の成立に、修験・山伏（本山派熊野修験）の関与が考えられることから注目すべき記事である。さらに、節符とは言いながら「。」の符が六十八箇所も指摘できる。この点については、

原本に極力忠実に翻刻することを心掛けたので掲載した。これまで奥浄瑠璃の研究は在地の伝承・語りを関心の中心に置いた伝承研究の立場と、中央の浄瑠璃・説経と影響しあった可能性に関心を寄せる正本研究の立場からの研究が主になされてきている。今後失われた伝本を想定するとともに、失われた語り・声を視野に奥浄瑠璃テキストを見ていく上で貴重な一本である。

## 注

- (1) この物語名は、諸本によって異なる書名の総称としてここでは使う。
- (2) 『盛岡市史』第五冊分「天明のころ、川原に富都、本町に須磨都があり、富都は本地物、須磨都は十和田の本地をかたり二人とも美声比えなかった」
- (3) 「南部領内の奥浄瑠璃（二）―十和田山由来記」の成立過程と本山派修験―（『青森県史研究』第7号）
- (4) 成田守著『奥浄瑠璃の研究』（一九八五）桜楓社、高谷重

夫著『雨の神』(一九八四) 岩崎美術社、阪口弘之編『奥浄瑠璃集』(一九九四) 和泉書院、伊藤博夫「十和田本地について」(『盛岡短期大学研究報告』第六号) 荒木繁「沼崎姉戸観世音由来・十和田山青竜大権現由来・鹿角郡古川錦木塚由来」(『人文学紀要』第二十三号) 拙稿『青森県史 民俗編 資料南部』「奥浄瑠璃諸本・解題翻刻」(二〇〇一)

〔書誌〕

装幀 写本一冊 二六・八×一六・九糎

表紙 元表紙

外題 十和田山本地 題簽なし

内題 十和田山本地 初段

料紙 楮紙

丁数 墨付四八丁

字高 二四糎

本文 漢字仮名混じり

文中に「。」が見える。(。.)で示した。

行数 一四行

備考 墨付四八丁ウは、墨付三丁ウから四丁オの一部と重複

序跋・識語・奥書等なし

翻刻凡例

一、原本に忠実な翻刻を心掛け、旧字体・異体字・略字等もそのままにした。

一、本文中のルビは底本にあり、そのままとした。  
一、本文は読解の便をはかって、私に読点を施した。  
一、今回掲載できなかった分は、次号以降で掲載予定。

さる程に、清淪に飛龍ひるがへ翻る泥中に浄城有、今ハ舎那道場の異たんにて、しんら万像皆弘法に妊りと誠なる哉、抑十和田山青龍大権現の由来を委く尋たてまつるに、多田満仲公ノ御治世に當り承平年中の頃とかよ、爰に陸奥七崎村に老人の勇士あり、其名を戸渡五郎左エ門とて、五条の道に達シ何に一ツの不足なく栄花にこそハ暮しけり、扱又御家の執権にハ、四野崎八郎左エ門唯政、一子八力唯清とて、文武に秀し兵ものあり、其外近習外様の諸侍、昼夜の出仕隙もなく、あかしくらさせ玉ひける、扱有時の事なるに、五郎左エ門北の方を近付て、のふいかに我妻よ我々夫婦ハいかなるくわごのむくひそや、十とせ余りもつれ添て明暮枕ハかわせねも、一子も持ぬ有様ハいかなる前世のごふいんやと、泪にくれさせ玉ひける、北の方聞召、のふくおろかなのつまのとの、さのミなけかせ給ふなよ、それ昔方子のなき人くハ神に願ひ仏ニ頼、其印しるし多く候そや、われくも祈りなハ其しるしなきニもあらず、さらハ是方上方に登り、熊野参詣籠らせ玉ひやと、急き旅ノ用意を被成つ、綾の脚伴に五条足袋、八ッ緒のわらんじはひて、菅のお笠で顔かくし、頼ものにハ竹の杖、五ツや六ツも打過て、七崎村を出らる、門出祝のよろこび

を舞の扇田末廣く、心のかなめゞツゆるめツ旅まくら、頃ハ  
春過夏来てハ、卯の花月の初方、木々の梢へも青葉して、木  
の間の月や時鳥啼音もさらに哀なり、この武蔵野に来て見れ  
ハ、浮世の事ハ濁り井の、いつか熊野ニ小田原や、昔も今も  
浦島か、明てくやしや箱根山、初て爰を三しま大明神を伏お  
かミ、熊野路<sup>+</sup>さして登らるゝ、程なく岩田川にも成けれハ、  
夫婦ノものハ身を清メ、三七二十一日か其間、熊野山にそ籠  
りたもふ、あら有難や権現かんのうまし／＼けん、ある夜北  
のかた、しはしまどろミ給ひしに、ふしきや御内陣より尊き  
御僧あらわら出、枕の元に立せ玉ひてのたまわく、ぜんさひ  
／＼我ハこれ當山の権現たり、汝ら夫婦子のなき事を祈るか  
や、ふびんのものゝ有さまよ、さらハ一子をとらせんと、懐  
中<sup>+</sup>法花経一卷取出し夫婦か中に投入玉ふと見せたう、まつ  
権現とあらわれかき消すよふに失玉ふ、こわ夢か現かまぼろ  
しかと、御跡三度伏拝ミ、あら有難の御霊現、我等大願満足  
せりと、鰐口丁と打ならし、御坂にこそハ下向せり、実や最  
中の月ノかけ、今ハ雲井にかり／＼と、雁の幾つら啼つれて、  
熊野の峯を見渡せハ、露の下染紅葉して、草木の色や村錦、  
藻に住ム虫の類ひたに、こふるき簾織きり／＼す、常ニなか  
んハたるら虫、さわ乍去さりながら、あすに若君誕生なら、  
何程うれしかるらめと、古郷にこそハかへらるゝ、程なく我  
家にも成けれハ、はや北の方御懐胎とそなり給ふ、御夫婦の  
御よろこびかきりなく、三日三夜か其間、吞や諷やらんぶ躰、

事にふれてそ聞へける、其後北の方御産の月もかさなりて、  
七月八月もはや過て、あたる十月と申にハ、御さんのひほを  
とき玉ふ、御子取上見給ふに、玉を延たる若君也、御夫婦の  
御悦ヒ何ニたとへんやうそなし、時に四野崎親子を御前に召  
れ、いかに唯政この若を汝に得さするなり、御名付よとの御  
錠なり、只政畏候と、則御名を熊之進と付奉り、扱それ方も  
おちやめのとを付添て、あらし風にもあてまつと(。)、てう  
よ花よと、いつき(。〇)かしつき(。〇)たてまつり、はや月日  
の駒の足、はやき其年月もすへざれハ、若君今年七才にこそ  
ハ成り給ふ、爰に永福寺住僧結躰法印を手習の師と頼ミ、学  
問をなされしに、実や凡人の種ならねハ、一字を聞て十字を  
悟り、諸事に賢き少人やと、我か子をほめる親心、実や傳へ  
る言の葉ニ、うんくわくハ印子の中<sup>+</sup>方其声諸鳥にまさるゝそ  
かし、我か子も最早十七の春のころ、真言ひミつの窓を開き、  
阿字の一とう眼前にてつし、くらき所ハまします、明暮観  
学被成れける、是ハ扱置両親の人／＼ハ、執権四野崎親子始  
として、家の子良等召集、扱も我子の熊之進、最早十七才ニ  
もなりぬれハ、嫁を取らんと思ふなり、方／＼いかにと仰け  
る、郎等共承り、仰の如く若君さまも御とし長し玉ひハ御縁  
談然るへし、承れハ七戸和の村和田ノ兵庫どの御娘おとよと  
申御方こそ、みめ形チ美敷其姿春の弥生の花をこび(。)、ま  
ゆハ初春の柳を拂ひ、腰ハ百連の糸をたれたる如く、心さま  
いとまかしこくまします由、是そ相応の御縁ならんと、皆一

どうに申上れハ、御夫婦聞召、さらハ兵庫とのへ申入んと、頓て使者をそ立らるゝ、兵庫殿此よしを聞召大ニ悦び、内々望所也、しうけんの義ハこの方方近々使者を以御しらせ申さんと、返答してそかへさるゝ、使者ハ我家に立かへり右のあらまし申上けれハ、御夫婦の悦び浅からず、斯て四野崎親子を召れ、ケ様くゝの次第なり、急き用意をなすへしと、夫方師の法印に申上、熊之進を呼下さんと、御寺をさして参ける、御寺にもなりけれハ、法印の前に近付て、右の次第を申上、御暇をこわれける、師の御坊聞召、夫は目出度御事と、やかに御暇給りける、熊之進ハ聞召、扱も口おしき次第かな、我ケ程迄学文に心をよせし其かへなく、家にかへるのうたてさよ、父の仰を背たらんハ、八きやくざいのつみふかし、又父の仰にしたかへば、是迄なせしかいきやうも、空敷なさハ父母ともに、地獄にだざいし、あびのくげんハのかるまじ、いづれを(。それと分ケ難し、されともとに角、一段親の仰にしたかわすハ叶ふまじと、心ならずも諸共に、我家にこそハかへらるゝ、扱又兵庫どの方の使者として、しつけん伊達小野エ門参上し、祝言の義ハ当月二十五日は吉日なり、娘を遣り申さんと告来りけれハ、其用意とぞ聞へける、是ハ扱置、爰又野辺地の城主、伊東武膳といふ悪逆無道の侍あり、家ニミやつく執権にハ東嶽鬼エ門、同一子熊太郎、其外家の子良等召集メ、いかに方くゝ此頃聞ハ、和の村和田ノ兵庫か娘、おとよこそミめ形チすくれたれハ、我嫁にせんと思ひしに、

聞ハ七崎村戸渡五郎左エ門方へ趣くよし、かれに先を(。こさるゝ事の無念さよ、とぞ申さるゝ、時に熊太郎すゝミ出、最早事究る上ハ叶ふまし、某途中にはせむかひ、うばひ取参らせんと、きしよくばうてそ申ける、其時鬼エ門いふけるハ、いやとよ悴、たとへ縁組有連も、かれらふぜひの侍は君の御威勢にハ及まじ、しらぬ躰にて使を遣し申入、若承延なき時ハ、大勢催し、り不尽にうばひ取らん、方くゝいかにと言けれハ、皆くゝ同心して、然らハ山田源吾よからんと(。やかて使を立にける、源吾畏り候と、馬に打のり七戸さして急ぎける、程なく和の村にもなりけれハ、案内こうて内に入、小野エ門不思議に思ひなから主人ノ名代に出、是へくゝとせうしける、時に源吾互ニ式礼終て後、源吾申けるハ、主人武膳申入候ハ、御息女を申受、悴且弥にめ合せ由、跡をゆつり長く御ちなミ申度由、宜敷御披露然るへしと、いんきんに延にける、小野エ門聞方も、いや夫は主人え申迄も候らわす、おとよ事ハ、先達て七崎の熊之進どのへ進したり、叶ひ申まし、立かへりて申されよと返答す、源吾腹を立、ヤア小野エ門どの、御辺一分の了簡にて主人武膳への返事をせん事、あまりに以てびろう也、先御主人え仰上らるへし、といふけれハ、小野エ門ひざ立直し、いやさ主人病氣他行の折ハ名代勤るハ家来の役、何か憚り有へきや、源吾大ニ怒り、一もんじに飛かゝる、小野エ門気はやきおのこにて、身をかまし、むんすと組かひつかみ、はるか末座に投出す、立あからんと

する所を、正太郎刀からミに小かいな取、肩に引掛門外にはしり出、是家来共、汝ら主人の源吾とやら、けちく虫とやら、つれてかへれとなけ出し、くわんの木てうとさしかため、さあらぬ躰にて入にける、無念なから夫よりも、野辺地をさしてテ立かへる、いそぎ主人の御前に畏り、ケ様くと申ける、武膳聞より大ニ腹を立、扱も無念の次第哉、急ぎ鬼エ門を呼出し、此由かくと語りける、是ハ其儘堪忍ならず、いそぎ打手をさし向けふみつふし、此うらみをはらさんや、方くいかにと申さるゝ、其時鬼エ門申けるハ、先つく御しつまり候へ、左様のあらきにてハ叶ふまじ、某存るにハ、しうけんの日限を聞出シ、其日洪やの平八向ひの侍に仕立、五郎左エ門方方の使とたばかり、又追分にハ熊太郎大勢にて伏勢かくし置、いきに及ばゝ一々ふミ殺さん、其時姫ののり物をハ、某うはひ取、幸此この頃長雨にて、天馬川大水にて人馬通用なきと聞、川を渡て其後、舟をみちん打たかば、追ての勢ハ空敷かへり申さんと、弁舌きよく申ける、武膳聞テ、なる程其手立尤然るへしと、ひそかに用意をなしにける、是ハ扱置、七崎村にてハ郎等共召集、明日の嫁向ひ、おさひとして八力を遣しなり、供廻り其用意を仕れ、何れも其心得相ふれよと、上を下へとかへしける、此事四方にかくれのあらされハ、熊之しんどの聞給へ、扱も是悲なき次第哉、兼て無身と思ひつゝ、浮世ノきつなをのかれさり、身を淨いしにきよめんと思ひしに、おもわざりきかゝる我身をけかさん事の

うたてさよ、此度仰にしたかわすハ、しゆミ高き父のおん、ふかうのつミをかうむらん、また命に随はゞ、生く世く六しんけんぞく、あひにださひし、三途八難のごうくをうけん、父にやしたかわん、佛にやまかさん、天物いわす、地語らす、心一ツを定兼、天に向てかつしやうし、とほうに暮て立給ふ、あら不思議やな、俄に吹くる夜嵐の、音ハあやなし梅か香の、異香四方にくんじ、光明かくやくとして百れんの鏡にてらす梢よりひんつらゆうたる天童みめうの御声あさやかにあらわれ出させ給ひ、よひ哉く熊之進、大聖世尊ハ父大王に背きてこそ三界の教主とハ成給ふ、汝ハ久遠伝劫の昔より、ぼんけのみてしの上首にて有けるなり、末法のきようき迄大じやうを弘通せよ、必ず成道うたかひなし、このゑんふに心をとむる事なかれ、早く出家をとけ、くかひのしゆじやうをすくふへし、仏さらにもうごなし、我ハ是明星天本地虚空蔵コクウぼさつたり、汝明暮我をしんぜしみやうり、よに叶ひ、誠の心にかんのうし、今爰にあらわれたり、盟会の其印、福寿圓滿の宝珠をあたゑんと、一ツの玉を取出し、熊之進の袖になけ入給ひ、御かたち明星天とあらわれ、こくうにかきやき見え玉ふ、若君かんるい肝にめひじ、こくうをらひしおわしけるか、つらく往じを考るに、しつた太子の其昔、じやうぼん王宮しのび出、だんとく雪山をふみ染給ひ、正覚有し事ともハ、父の命を背き、ふじやく身命の苔の行勤給ひてこそ成道ハとけ給ふ、我ハいやしきぼん下の身なれと、何か替

りの有へきや、一念弥陀佛即めつ無量ざひと聞時ハ、心の外ハなきものを、我念ハ火宅のきつな、ぼんのうみやう火にやかれ、るてん三界のくるしミこそなけひても餘りあり、しやばの形見を残さんと、我と黒髪キきり落し、ぼんのうそく菩提しんと観念し、御寺さして夜半にまきれて出給ふ、斯て入給ひハ法印御覽じて、いかにや熊之進、何事有て来りけるそや、其時熊之進御前に畏り、ケ様くと申さるゝ、御坊聞召、扱頼もしきしんでひ哉、如来初法しんハ十九歳、汝十七才にてしやなの法域に至らん事、何かくるしかるへき、夫く小僧とも用意をせよ申してしゆかひの文を唱ひける、るてん三界中おんなひふのうたんきおん入給ひほうおんしや、との給ひて法印御かみそりを〇あて給ひ、四方浄土とそり落し、法名南蔵びくと付給ふ、この人くノ御なりさま、しゆしやうなりけるしんでひやと、きせん上下おしなめて、かんせぬものこそなかりける、

## 二段目

扱も其後、五郎左エ門屋形にハ、熊之進見得させ給わぬとて、家内大にさわきける、急き四野崎親子を召れ、尋ぬべしと仰ける、畏候とて、近郷村々尋ねける、かゝる所へ、八力御前に畏り、只今某若君の御座敷を見奉るに、ケ様の印候とて、御前にさし出す、いそき御覽有るに、黒髪を切捨、差添ともに残されたり、御夫婦御覽じ、是わと斗りにてあきれはてゝ

そおわします、家内ひつそとしつまりて〇、とほうに暮たるばかりなり、御夫婦の人々ハ、よふく心を取直し、扱もぜひなき次第哉、たまくもふけし此君を、杖柱とも思ひしに、是ハ何となるべきあさましやと、前後ふかくになけかるハ、北の方申さるゝハ、のふくいかにつまのとの、斯なる上ハぜひもなし、せめて今一度我子の顔を見まほしや、いざ拙夫婦打連して、御寺をさして参らるゝ、御寺にもなりけれハ、法印ノ御前に出、扱も我子の熊之進、御弟子となりし事ぜひもなき次第なり、兼て御法談を聞つるに、しゆつりせうしと有上ハ、なけくへきにハあらねとも、玉にも星にも只壺人、我名跡をハ誰にかゆつり申さんと、悶モトへこかれてなかるハ、南蔵とかうの詞なく、泪に暮ておわします、法印不便にハおぼすれども、熊と夫婦の心をなくさめ給ひ、夫婦のなけき尤なれども、思ひ立たる法の道、今ひるがへすものならハ、破戒の罪を身ニ請て、あびの地獄にだざひして、諸仏神のきへつにもれ、五十六おく七世の後、浮ぶせ〇、さらにあるまじき、此世ハわつか借の夢、さむれハむろのふる里へ、かへらん事をはかなさよ、一子出家の功德クドクにハ、九囑天に生するとかや、仏の金言もふこなし、いかにや人々との給ひハ、夫婦はあつとかん心し、こわ有難御きやうけ〇、くらきをてらす夜光の玉、のりえてわたる弘誓クワゼイの舟、三途の川の深瀬を我子におわれやすくハと、渡らん事のうれしさよと、ずひきの涙にむせばるゝ、扱南蔵事ハ能に頼たてまつると、初のな

けきを引かへて、夫婦の悦び不浅、夫よりも我家をさしてかへらるゝ、扱又屋形ニハ、執権八郎左エ門其外の諸侍、此由を聞方も、扱も是非なき次第かな、嫁を取ても聲ハ無し、如何はせんと郎等とも、東西にくれたる斗りなり、時に四野崎申けるハ、追付兵庫殿方娘を送るへし、おさへにハ定て伊達小野左エ門来るべし、彼ハ聞る勇士也、何と言訳なすへきぞ、所詮御家の恥辱世間の聞へ包ミかくさんやうもなし、エイあさましやと（○）さしもかうなる唯政も、泪に暮て居たりける、されとも叶ぬ事なれハ、祝義の用意をなしにける、是ハ扱置、野辺地の城主武膳方にハ、兼て工し謀事、迎の乗物供廻り、さも花やかに出立せ、和田の屋形に着ニける、兵庫どのニハかゝる事とハ露しらす、小野エ門を召れ、いかに小野エ門、今度五郎左エ門方定て迎の侍ニハ、八郎左エ門来るべしと思ひしに、外様の武士を遣す事、心よからぬしかた也、扱又娘事ハ千引明神のもふし子なれハ、婚礼の御しらせ代参として、汝か子の正太郎を遣す也、此度のおくりおさへにハ汝勤べし、先キ乗ハ茨木龍左エ門仕れ、夫々供の用意との給ひハ、畏候と御前を罷立、婚礼の行列供廻り、花やかに出たゝせ迎の陸尺乗物かゝせ（○）、ざんざめかして急きける、程なく追分につきけるか、不思議や此こし東へさして走行、龍左エ門怒りをなし、ヤアそれハ道違ひなるぞ、かへせくとよばわれども、兼てしこみし謀事、耳にも更に聞入す、大勢乗物引包ミ、飛か如くにかけり行、其跡に隠居たる伏勢時

を作て切て出、龍左エ門、こハ無念やと大太刀を抜持、大勢か中に分て入、西より東北南、あたる所を幸に、火花をちらして戦ひける、さしもの大勢たまり兼、一度にばつと逃ちりける、熊太郎是を見て、やさしき敵の振舞哉、そこを引なといふ儘に、四尺八寸真向にさしかざし、龍左エ門に渡り合、爰をせんと、戦ひける、龍左エ門何とかしけん、持たる太刀つば本方ふつきとおれ、差添をぬかんとする所をたゝみかけ、大袈裟に切倒す、小野エ門此由を見る方も、こわむねんの有様やと、甚々のいかりをなしてかけ来り、飛かゝり入違ひ、熊太郎をかひつかミ、二ふり三振ふりまわし、大地にとうと打つくれハ、落花と成て矢にける、夫方取てかへし見て、あれハはや姫のこしハうばわれたり、南無三宝東ど遠くハ行ましと、馬に打乗返さん小路をしたふて追かくる、程なく天馬川に着にける、船ハなきかと呼けれハ、所の者馳来り、先程大勢にて乗渡し、向のきしにて船をみちんに打碎き、道を急ひて行過候と申ける、小野左エ門是を聞、扱も無念口をしや、おのれ鬼エ門め何処迄逃る共あんをんにおくべきか、我生をかひ一念の大蛇と成、今に思ひしらせんと、川端につつ立、腹十文字にかきやぶり、太刀をくわひざんぶと川に入にける、しはらく有て、はたひろの大蛇と成、黒雲稲妻はたゝかミ四方の山なり谷ひゞき、しんとう雷竜大風枯木をふきたをし、山下艸木しんとふし、路をしたふて追かくる、しましかりける次第也、かゝる所え正太郎、代参勤帰りしか、此有様を

見る方も、こハしさましき次第かな、神慮の咎めか、悪龍鬼神のわさなるか、あらふしきやと、こくふをにらミ立にける、その時雲中より聲有りて、いかに我ハ是汝が親の小野左エ門也、かよふくの次第ゆへ、生をかひたり、是より姫を追かけ取返し也、なんじハ急きやかたへ帰れ、七崎より迎のものも参へしと、言ふかと思ひより、稲光り東をさして追て行、正太郎きくよりも急き我家へ立帰り、兵庫夫婦へ始め終りをかたりける、館の人く聞よりも、是はくと斗にて、一度にわつと聲を上げ、なけく社道理也、かゝる折しも七崎より、迎の輿をかき入る、則おさへとして四の崎八力参上す、夫婦の人々是をきこしめし、いかゝはせんとの給ひて、たゝさめくとなき給ふ、此時正太郎すゝミ出、おんなけき候はいつれも静れよ、某思案有、押なため一ト間に入、装束改め座敷二出、是へくとしやうし入、互ひにしき礼事終り、其後八力手を束ね、主人申入候は、御嫁さま迎ひとして某参上仕、御わたし下さるへしと、宜しく御ひろう御かご有難といんぎんにのへにけり、正太郎承りされハ、今日迄したく仕、日限遅しと待處に昼頃より病氣さし、起なり寒熱甚しく以の外、後やミ候ゆへ、只今使を以御しらせ申さんと存る処、扱残念の至り也、兎角快気の上此方より送り遣し申へしと、よきに仰上られ下さるへしとあひさつし、供のものにハそれくに、引出物を相出し、是ハ御大義御くらうと、互ひに暇乞ひこわれ、八力御暇申しつゝ、むなしく我家へ立帰からハ、父八郎

左エ門に右のあらましかたりければ、只政申けるハ、いかに八力、汝迎に出しその夜、若殿やかたをぬけ出て、永福寺にて出家致されたり、御嫁は入、又智のなし、たれをかぬしになすへきと、まゆをひそめてかたりける、八力此よしを聞て、こハ何となすへき浅ましやと、おや子涙にくれ居たる、是ハ扱置、小野左エ門一念の大蛇と成、跡を求て追かけしか、程なく追ひ着、雲中よりぬつと出たる有さまハ、身の毛もよたつ斗也、朝日のよふなる眼を見ひらき、大地も崩るゝ大音にて、ヤア鬼太郎この後たはかられ、我一生の不覚を取事無念、更にわれあらて一念ハ大蛇と成、今に思ひしらせんと、言ふかと思ひはしんどう雷てん、うるこの光りほのふを吹かけ飛かゝり、鬼太郎をかひつかミ、二つにさつと引きさき、猶残りしものは四方へはつと追ちらし、このほのふにあたりしもの、其儘そこにしゝてんけり、その時かの大蛇姫の輿をかひつかミ、雲に打乗、我は是小野左エ門にて候也、恐れ給ふな、則やかたへ御供仕ると、こくふをしのきやかたをさしていそぎける、角てやしき也ければ、御庭前に飛さがり、座敷の真中に御輿をおろし置、しはし息をそつきいたる、かゝる所へ兵庫殿立出、此よし御覽して、大に悦び、やれ姫なるか嬉しや、行先は恙なき社目出さよ、夫なるハ小野左エ門か、御前生をかひしと正太郎申せしに、いつもに嬉しさとのたまひハ、小野左エ門承り、某この度一生の不かく、姫君をやミく奪取われ候ゆへ、餘り無念口おしさ一念刀にて生をてんし、終に



取かひし候也、其忠信ハ大釈天へ通せしゆへ、明神号を給り候、我住処ハ天間館、今より後ハ御家守こし申さん、おさらハと、いふかと思ひハたちまち明神とあらわれ給へ、白雲うつまく其中より、いかに正太郎主に忠孝忘るゝな、のふ奉公仕と、言聲はるか雲の上、行かたしらし也給ふ、是は扱置兵庫殿、姫も恙なくやかたに帰らせ給べし、かくは急き七崎へ送へし、先日正太郎此方より送へしと、約束申せし事なれハ、はやく用意なすへしと、上を下へとかひしける、すてにしたくもそろひしかは、姫の乗物供廻り、正太郎ハ馬上にて、同勢あまためしくして、七崎村へと急きける、此人々の心の内、誠ありける忠臣やと、かんせぬもの社なかりける、

### 三段目

かくて其後、正太郎案内かふて座敷へ通り、右の次第を申述、姫の乗物かき入る、五郎左エ門御夫婦あまたの家来をめし集め、如何ハせんとたかひに目と目を見合て、あきれはてたる斗也、時に八郎左エ門の出仕も御さわきあるける、某ふせりながら戸渡の家執職たり、すてに此度は御家の大事なれハ、よきにはからひ申さんと、座敷を立て一ト間ニ入、装束改め出むかひ、是くとしやうし入、正太郎手をつかへ、主人申入候は、一昨日ハ長途の御迎ひ、折しも娘病氣さし発、思わす延引仕る、其段御用捨に預るへし、今日快気ニ付、則送り遣申也、此義宜被仰上下さるへし、といんきんにのべにけり、

八郎左エ門承り、是長途御くろう千萬、主人の悦ひ我々の大慶と存所、以の外なる事出来仕る、扱めんばくなき事なから、おとよ殿をハこの度ハ御もとし申也、御供に帰宅下さるへし、と申にそ、正太郎是を聞、こはふしき成御口上、子細を伝聞されよ、ときしやく替わつて申ける、時に八郎左エ門申やう、仰御尤に存る也、然らハ包ミ申さんやうもなし、熊之進事ハ兼々出家の望ましますか、もはや出家とけられたり、両親ハ勿論、我々色々かんげん申といへ共、且て承引あらされハ、戸渡の家も限と存る也、其後御主人へよろしく仰上られ下さるへし、申訳にハかくの通りと言もあへす、諸はた打ぬき、はら十文字にかき切て、あしたの露とそきへにける、正太郎此有様見るよりも、アゝいたわしの唯政どのと斗りにて、泪に暮て居たりしか、泣く乗物をつらせ、和田の屋形へ帰りける、是ハ扱置、南蔵ハ二ろくじそうのとんきやうヲコクラ怠せ玉ハねハ、法印御悦び限なし、御弟子あまた有中に、かゝるきやうの者ハ無し、我寺をゆつらん人此僧ならて外にあらず、と最早非法を伝へん、と南蔵を召れ右の次第を仰せける、こゝに兄弟子に順會とて、音に聞へし悪僧あり、此由を聞よりも、大ニ腹を立、兄弟子の我等をさし置、しんかひの道心に、いかてか此寺を渡し給ふ、其上伝法迄ゆるさんとハ、以の外の事とも也、愚僧かあらん内ハ中く以叶ふまし、と大ニ怒りのゝしりて、南蔵をさんかくにてうちやくす、法印御覽し、扱も憎き悪僧哉、此寺にハ叶ふまじ、退山せよと大ニ怒りの

給ひハ、順會聞もあへす、エイ無念口おしや、よし／＼此上ハ分別有り、と一味の悪僧召集、いかに方／＼聞かるとよ、この寺を彼にうばわれ何の面目ありて新かひの下に付ん、無念さよと申ける、小僧共聞よりも、貴僧の仰尤也、我／＼迄も心外なり、と皆一とうに申ける、其時順會いふけるハ、兎角此上ハ悪事をなして無念をはらさん、この寺と申八年れき久しき寺なれハ、宝物数多有、盗出して売しるなし分取にせん方々、といふけれハ、いつれも、此義尤然るへし、しん圓坊ハ手の長さハこんな時のてうほう、一心僧ハ丈のちひさきこそまどをくゝるに自由なり、一々言合、宝物蔵にそ入にける、数多宝の有中に、金のうわ巻繪、弘法大師御自筆にて、真言ひみつの一ぢくなり、あるひハ大日如来の掛物、慈覚大師の御作物、田名部地獄山に御通りの折納置給ひしつほうしやうこんの玉の珠璣す、ひせうの念珠、皆／＼立寄、あびらこんけんと唱へつゝ、盗出し分取けるハ浅ましかりける次第也、扱又順會思ひけるハ、此法物を取たるとて、南蔵あらん内ハ中／＼無念はれやらす、兎角野辺地の武膳どのへ内談し、此無ねんをはらさん、と衣の袖を肩に掛、野辺地をさして急ぎける、程なく武膳の屋形にもなりけれハ、案内こうて言ふ入ける、悪僧義ハ七崎村永福寺弟子順會と申ものにて候、御主人え御用意申入度御座候て参上仕り其段、宜敷御取次頼入候と申ける、此由斯と披露いたしけれハ、武膳聞て不思議には思ひなから、先ツこなたへとせうしける、其時順會会申やう、

愚僧参事、余の義にあらず、某事永福寺弟子の中にて兄分のものにて候か、然るに此頃新かひの南蔵と申ものを、師の法印殊の外てう愛し、傳法すべき我等をハ道心にひとしくせられ、其上南蔵我儘を振舞、寺中大ニ難義に及候、殊更五郎左エ門、兵庫娘おとよを彼にめあわせんと申せしを、出家と成り、今さら後悔し、此間ハおとよ方へ文の取かわし最中にて候、兼て承レハ、貴公様彼の姫を御望の由、兎角南蔵浮世にあらん内ハ御望ミ叶ふまじ、また某も無念いやましに候、いか、御思案あるまじきや、と申けれバ、武膳大ニ悦び、夫こそ安き事とも也、聞ハおとよも彼をしたひ出たる由、見あたり次第手に入へし、先ツ／＼謀事をなすべき也、と家来鰐淵六郎を召、いかに六郎宜敷謀ひといふけれハ、六郎承り、其義ならハ和僧諸とも出べき也、其姿にてハあしかるへし、某に任されよ、と大小羽織打きせて、醫者の姿にさまをかへ、あミ笠まぶかに打かむり、且弥もろともしら／＼三人跡を求めて出けるハ、不敵なりける次第也、是ハ扱置、おとよの姫メ、熊之進どの出家の事、思ひわつらひ給ひ、せめてかわれる姿なりとも、一ト度あうて今のつらさを語らん、とめのと一人召つれて、夜半ニまきれて出給ふ、心の内こそやさしけり、ケニヤ恋しき人にあふ坂や、渡りの舟にのりをえて、こかれ行身ハ藤しまに、妻の思ひハ世のうきと、いとひハこゝそ伝法寺、急き路の駒のすゞの音に、無明の夢を驚かす、野辺に千草の花あれと、我ハちり行朝兒の、夕日をまたぬはかなさ



南蔵ハ志願をみてんと観音へ日参を心懸がけ、歩行ミをはこび給ひける、かゝる所へ三人の悪とう共もみにもうてかけ来り、あれこそ南蔵あますな、とひしめきける、且祢申けるハ、やれまで汝ら、彼ハ観音参詣也、下向を待て討すてん、と川原の森に身をひそめ、今やくと待けるハ、あやしかりける次第なり、南蔵此事悟らせ玉ひ、さあらぬて有る御坂になれハ、三人のもの共、森の影よりあらわれ出、ヤアいかに南蔵、汝に言なつけせし兵庫か娘、某年月恋しとうに我心にしたかわす、和僧に心中立か胸わるさ、我手にかけて討すてたり、和僧故に我恋叶ず、兎角汝も討すて、此無念をはらん、と切てかゝれハ、南蔵ハとかうの詞コトバ(○)の玉わず、天に向て合掌し、もくねんとしておわしける、其時且弥氷の刃ひらめかして丁と打、太刀ハ三ツにそおれにける、観音ちりきそ有難、かゝる所へ四野崎八力、是も参詣に來りしか、此有さまを見る方も、物をもいわす飛かゝり、且弥を取ておさへ、首水もたまらず打落し、六郎順會あますまじ、と(○)すわと抜打てかゝる、八力大のまなこをくわつと見ひらき、ヤアはい虫めら飛て火に入るしうぐ一所にともなへ、と二人ともにかいつかみ、一ふりふつて投付れハ、そばなる大石に打付られ、みちに成て死にけるハ、心地能こそ見えにける、扱も危き事共やと、南蔵の御供して御寺をさして入玉ふ、是方後ハ南蔵ハびゞのこんぎやうおこたらず、しゆ法有こそ有難き、有時南蔵仏の御まへに参りつゝ、御経誦誦ましますに、

折ふし村雨さつとふり、風そよぐとおとつれて、物淋しけなる折からに、いとなまめいたる女房、多けなる黒髪をふり乱し、しほくと御そばに近く寄り来り、泪に暮て見えにける、南蔵不思議に思召、汝何国方來たりしそ、迷ひ變化のものなるか、いかにくとの玉ひハ、彼の女泪に暮てもふしやううらめしの仰やな、思ひ込めたる縁の道、一夜枕をならべずし、自ミツカラをふり捨て出家となりし其恨ミ、いか斗りとか思召、あるにあられず和の村を、夜半にまきれて立出て、命の内にかこと斗りの御情、是を菩提の種として、世をすて舟のよるべなき、あまの苦屋に立煙り、恋しゆかしき君故に、尋きたのゝかひもなく、由なきものゝ手にかゝり、世をさりし身の其くるしみ、君にうらみハ有ものを、姿は土中にうつもるゝ、是も誰故うらめしや、といふかと思ひハ、黒髪のたけにあまをふり乱し、しんいのほのふをはつと吹かけ、あいきやくしんのつのはひて、しゆもくを以て踊出、くるく刃のくるしみを(○)ともに冥途にともなひて、泉下のきと成り長き來世をたのまん、とくるひ廻るぞおそろしき、八力次ノ間に有けるか、斯と見るより飛テ太刀をぬきおんりやうと戦ひける、打ども切共手にとまらず、大あせに成りてあらそひける、かゝる所へ法印立出給ひ、汝胎なくして何を以(○)ちぎらん、おんりやう答て、南蔵を取ころし同し黄泉の友となし、長く來世にちきらん、其時法印出て、きどくをみせんとの給ひて、なひばく(○)けばく無明のいんいらたか珠璣を押も

んで、東方がうざんせ南方にハくんだり夜に明王西方にハ大徳北ほふ金剛夜叉明王中王に大日大せう不動明王かんまんぼろおん、とせめかけく祈らるゝ、祈りいのられあら胸くるしや、とかつはと臥、南蔵そばに立寄給ひ、汝色身悟れハ則仏也、早く成仏せよ、と宝珠を頭にさゝけ玉ひハ、光明うつるト見へけるか、立まつしんいのつノ一度にはらりと落にける、時におんりやう手を合、ありかたしく尊き御僧の法力にて、成仏とくたつうたかひなし、あらうれしや、といふかと思ひハ其すかた、雲やかすみと立登り、きへてかたちハ失にける、この人くの御なりさま、誠にたへなる御のりや、とかんせぬものこそなかりける、